

一般質問通告書

10番 白石えつ子

1. 女性が暮らしやすいまちに

2019年6月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、今年6月にはパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント防止対策がさらに強化されて積極的な対応が自治体にも求められています。政府は女性の活躍を謳い制度は整えられてきたように見えますが、実態は相次ぐセクハラ事件や進まない被害者救済、被害者がバッシングされるという人権無視の性暴力事件等。経済先進国と言われる日本で女性の権利は未だ保障されているとは言えません。今回、生活者ネットでは、東京23区・25市を対象に「女性の安全安心自治体調査」を行いました。100点満点評価1位でも日野市54点で、東村山市は35点で20位でした。調査結果から総じてどの自治体も対策が遅れていることがわかりました。今後のセクハラ・DV・性暴力・性被害根絶の動きにつなげるため以下質問します。

1. セクハラ対策分野は、本市3位。

条例や計画にセクハラ対策の明記や職員研修に非正規職員が含まれていることなどを評価。以下課題を伺う。

- ①東村山市ハラスメント苦情処理委員会の構成と女性の占める割合。
- ②ハラスメントの事実確認を行うため必要に応じ、産業医、弁護士その他の専門的知見を有する者から意見を聞くことができるかあるか実態はあるか。
- ③被害者への配慮として、相談窓口職員以外の第三者（あるいは第三者機関）の配置がない理由を伺う。
- ④首長は事業所のトップとして責任、パワーを持つ立場として首長への研修を実施している自治体（大田区・国立市・西東京市）が存在します。実施する必要性について見解を伺う。

2. DV対策分野は、24位。

専門性を持つ正規・非正規職員が雇用されている点を評価。以下課題を伺う。

- ①DV相談・支援で何度も被害状況を話さなくて済む共通シートの活用必要性を検討されているか見解を伺う。
- ②デートDV予防啓発実施高校数と今後全校に拡大する考えはあるか。
- ③被害者が一人で相談窓口や裁判所に行く負担や危険を避けるため、同行支援事業を活用し、相談者全員に告知する考えはあるか。
- ④ジェンダー平等、人権教育の視点で作成したデートDV防止啓発冊子を、中学校・高校に配布し、活用する考えはあるか、見解を伺う。

- ⑤中学校・高校のトイレにデート DV 防止の啓発カード設置の考えはあるか
3. 性暴力対策分野は、34 位。セクハラ・DV の相談カードを市庁舎以外にも置くことで啓発が図られていることを評価。以下課題点を伺う。
- ①相談支援担当者にワンストップ支援事業（SARC）研修（性被害・性暴力）を実施し、専門性の質の確保を図るべきと考えるが見解を伺う。
- ②性暴力救援センター・東京（SARC 東京）や被害者支援救援都民センターなど、民間支援団体との情報連携はどう図られているのか伺う。
- ③市内でも付きまといなど性被害の事件が起きています。3 か年の件数と分析。子ども達にも性被害・性暴力に対する知識や相談できることを伝える必要があります。被害を受けた子ども達へのケアやどのような予防啓発を行っているか対策を伺う。
- ④東京都の「性教育のてびき」改正された目的と特徴を伺う。
- ⑤東京都の「性教育のてびき」の活用方法と新学習指導要領で触れていない性交や避妊を自分と相手の存在を守るためと思いがけない妊娠を防ぐためにも伝えていくことが必須と考えるが見解を伺う。
- ⑥性被害に遭った場合の対処法として緊急避妊薬ピルがあります。種類も多く専門的な知見からの早期の判断が求められます。一つの手法として民間ピル情報サイト「ピルにゃんβ版」が開設されています。このサイトを紹介し情報提供を相談窓口などに掲示することは検討できないか伺う。
- ⑦これまで「ころころの森」主催で助産師を講師に行ってきた「こんにちは、赤ちゃん授業」がある。授業を行った小・中学校は何校か、民間との連携は評価するところですが、今後は独自の取り組みとして教育委員会主導で全校必須の授業とするべきと考えるが見解を伺う。
- ⑧セクハラ・DV・性暴力根絶に向けて東村山市としてどう進めていかれるのか、男女共同参画分野ご担当であり、女性の視点で総括的に副市長の見解を伺います。